

# Q&A

Question and Answer



「うっかりドーピング」とは？

## Answer

知らずに飲んだものに禁止物質が入っていても、規則違反になります。

ドーピング防止に関する知識不足が「うっかりドーピング」を招くことにもつながります。監督・コーチはもちろんですが、何よりも選手自身が注意しなければなりません。

医療機関で薬を処方してもらう時にも禁止物質が含まれていないかどうか**選手自身が確認**する必要があります。



ドーピング検査はどんなものか？

## Answer

すべての競技者は、ドーピング検査を受ける可能性があります。

ドーピング検査は、尿(場合によっては血液)を採取します。検査では、本人確認のために**写真付きの身分証明書**の提示が必要です。

また、検査の日から7日以内に使用した薬物やサプリメントがある場合には、申告します。**食事以外で口にすることは、必ず記録しておくことが大切です。**

ドーピング検査を断ると、「自分はドーピングをしています」と言うことと変わりなく、ドーピング防止規則違反として制裁の対象となります。



2024年 滋賀国体  
チーム滋賀で心をひとつにがんばろう!!

# One HEART Team SHIGA

# 25

Go for it!  
Go for 2024!

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2024



## 国体選手の皆さんへ

国体選手には、「PLAY TRUE BOOK」と「国民体育大会ドーピング検査同意書」が配付されます。**同意書には写真を添付し、署名捺印の上、大会期間中は常に携帯しましょう。**また、**未成年(20歳未満)の場合は、保護者(親権者)の署名捺印を必ず**お願いします。

## 滋賀県ドーピング防止ホットライン

正しい薬の使い方、禁止物質のことなど、気軽にご相談ください。

TEL.077-565-3535

FAX.077-563-9033

E-mail:jouhou@shigayaku.or.jp

(一般社団法人 滋賀県薬剤師会)

このリーフレットは、滋賀県スポーツ協会のHPからもダウンロードできます。

URL http://www.bsn.or.jp/



公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

滋賀県競技力向上対策本部 医科学サポート専門委員会  
スポーツファーマシスト部門

TEL.077-525-7406

FAX.077-523-3784 MAIL. shiga-sport@bsn.or.jp



スポーツくじ  
BIG  
スポーツ振興くじ助成事業

# STOP ドーピング

## ドーピングとは…

競技力を高めるために禁止された薬物や方法などを使用したり、その使用を隠したりすることです。

## アンチ・ドーピングとは…

ドーピングに反対してドーピングをなくすことです。

「チーム滋賀」は  
アンチ・ドーピングを  
宣言します!



公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

滋賀県競技力向上対策本部 医科学サポート専門委員会  
スポーツファーマシスト部門

# すべての競技者・指導者の方へ

「チーム滋賀」は  
アンチ・ドーピングを  
宣言します！

# STOP ドーピング



## Question ? ドーピングは なぜいけないのか？



### Answer

ドーピングとは、競技力を高めるために禁止された薬物や方法などを使用したり、その使用を隠したりすることです。ドーピングは、

- ①フェアプレーの精神に反する
- ②アスリートの健康を害する
- ③反社会的行為である

といった、**スポーツの価値の根幹を損なう**、スポーツに正々堂々と向かうことができない「ずる」くて「危険」な行為でもあります。

## Question ? 違反すると どうなるのか？



### Answer

ドーピング検査により、ドーピング防止規則違反が認定されると、制裁が課せられる可能性があります。制裁には、**成績・記録の抹消**、**資格停止**などがあります。また、選手以外にもサポートスタッフなど違反に関与した者に制裁が課せられることがあります。



## ☑ 薬を使うときには？

医療機関を受診するときは、**自分がアスリートであることを伝え、「処方される薬に禁止物質は含まれていませんか？」**と必ず聞きましょう。

薬について分からないことがある場合には、近くの調剤薬局の薬剤師や、ドーピングに関するルールに詳しい**スポーツドクター**や**スポーツファーマシスト**に相談するようにしましょう。

服用している薬は、正確な名称、日付、用量をお薬手帳や日記などに**記録する習慣をつけましょう**。ドリンクやサプリメント類についてもメモしておくようにしましょう。

スポーツファーマシスト……日本アンチ・ドーピング機構が認定したドーピング防止に関する情報、知識を持つ薬剤師。

## ☑ 治療目的使用に係る例外措置(TUE)

禁止物質や禁止方法であっても、事前\*に所定の手続きによって TUE が認められれば、例外的に使用することができます。TUE が認められない場合もあるため、十分注意して手続きを行ってください。

※原則として競技会の 30 日前まで

### TUE が認められる条件 (条件を満たすことが必要)

- ① 治療をする上で、使用しないと健康に重大な影響を及ぼすことが予想される
- ② 他に代えられる合理的な治療方法がない
- ③ 使用しても、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない
- ④ ドーピングの副作用に対する治療ではない

## ☑ 緊急治療のときはどうすればいいのか？

TUEの手続きが間に合わない場合は、治療後、速やかに手続きを行う必要があります。

なお、TUEが認められる条件は、通常の手続き時と変わりありません。

ドクターとよく相談しましょう。

## ☑ ドーピングに関する薬の豆知識

### ☑ かぜ薬 (総合感冒薬・鼻炎薬)

禁止物質のエフェドリンなどを含むことが多く、要注意です。必ず成分を確認し、心配があればドーピング防止ルールに詳しいドクターや薬剤師に相談してください。

### ☑ 漢方薬

漢方薬にはたくさんの複雑な成分が含まれており、成分を調べるのが困難です。その中には麻黄(マオウ)などの禁止物質を含むものもあるので、要注意です。

### ☑ サプリメント

サプリメントは、製造や販売などの規制が厳しくないため、表示されていない禁止物質が混入されている商品もあり、要注意です。内容の確認が困難なので、服用は自己責任です。競技者は常に自分の口に入れるものに対して責任を持たなければなりません。

